



令和3年3月17日

報道機関 各位

弘前大学、岩手大学、東北大学、宮城教育大学、
秋田大学、山形大学、福島大学、新潟大学

「東北創成国立大学アライアンス」の創設 ～東北地区の7国立大学と新潟大学が連携し、地域の人材育成に貢献～

【発表のポイント】

- 東北地区の7国立大学(弘前、岩手、東北、宮城教育、秋田、山形、福島)と新潟大学が連携し、地域のイノベーション創出と地域経済の発展を担う人材育成に貢献するため、「東北創成国立大学アライアンス」を創設。
- 「数理・データサイエンス・AI教育」に関する連携からスタート。

【概要】

この度、東北地区の7国立大学(弘前、岩手、東北、宮城教育、秋田、山形、福島)と新潟大学は、それぞれの個性・特色を活かして、優れた教育・研究・社会貢献活動を連携させ、地域のイノベーション創出と地域経済の発展を担う人材育成に貢献するためのプラットフォーム「東北創成国立大学アライアンス」を創設いたしました。

まずは、「数理・データサイエンス・AI教育」に関する連携からスタートし、各大学の取組やノウハウの情報共有を行いながら、大学間で活用できる教育コンテンツの提供やカリキュラムの共同開発などを実施していく予定としております。

なお、人口減少をはじめ、東北が直面する各種課題に対応するため、東北の産学官金のトップが一堂に会して議論する場「わきたつ東北戦略会議」とも連携しながら、課題解決に向けたアライアンスの拡張も検討していきます。

【問い合わせ先】

東北創成国立大学アライアンス事務局
(東北大学総務企画部総務課)

担当 加藤、石垣

電話 022-217-4807、4808

E-mail gen-som@grp.tohoku.ac.jp

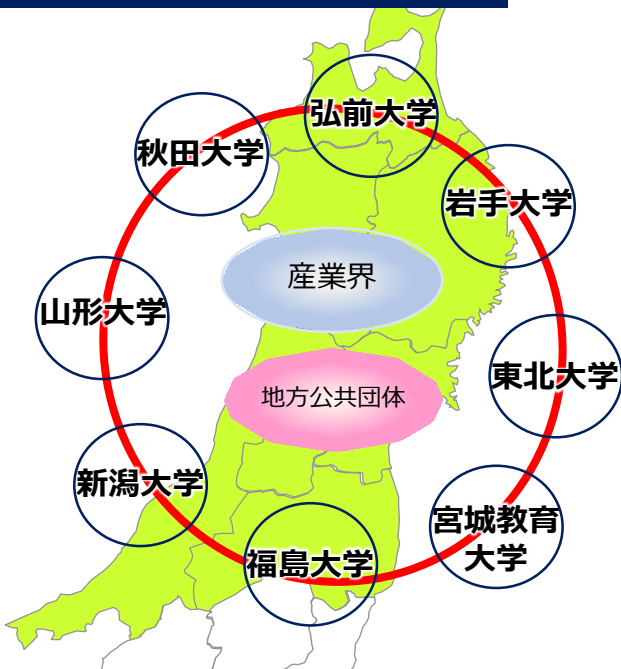
東北創成国立大学アライアンス

目標

東北地域の課題を解決し、豊かな東北の創造を実現

- 地域価値の向上
- 地域社会の持続性と魅力の向上
- 協働で課題を克服

東北6県 + 新潟の国立大学



当面の取組

- **東北6県 + 新潟の7県の国立大学がリード**
- **産学官連携のプラットフォーム構築**により、人材育成・研究・地域連携等で相乗効果を発揮
- **Society5.0を牽引・実装**でき、地域のイノベーション創出と地域経済の発展を担う**多様なレイヤー**の人材を育成

数理・データサイエンス・AI教育に関する連携からスタート

東北創成国立大学アライアンス要綱

令和3年3月12日

(趣旨)

第1条 この要綱は、青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県及び新潟県に所在する大学で構成する東北創成国立大学アライアンス（以下「アライアンス」という。）の組織及び運営について、必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第2条 アライアンスは、アライアンスに加盟する各大学が連携し、それぞれの個性・特色を活かして優れた教育・研究・社会貢献活動を積極的に展開することにより、東北地域の課題を解決し、及び豊かな東北の創造を実現していくことを目的とする。

(構成)

第3条 アライアンスは、第1条の大学のうち前条の目的に賛同するものをもって構成する。

2 次条に規定する運営会議が必要があると認めるときは、第1条の大学以外の機関等を構成に加えることができる。

3 アライアンスを構成する大学等（以下「加盟大学等」という。）は、別表のとおりとする。

(運営会議)

第4条 アライアンスに、アライアンスの運営に関する重要事項について協議するため、運営会議を置く。

(運営会議の組織)

第5条 運営会議は、加盟大学等の代表者をもって組織する。

(運営会議の議長)

第6条 運営会議に議長を置き、加盟大学等の代表者の互選によって定める。

2 議長は、運営会議を総理し、運営会議を代表する。

(連絡協議会)

第7条 アライアンスに、第2条の目的の実現に向けた具体的な事項について協議するため、必要に応じて連絡協議会を置くことができる。

2 連絡協議会で協議した事項は、連絡協議会の代表者が運営会議議長に報告するものとする。

3 その他連絡協議会の運営に関し必要な事項は、連絡協議会が別に定める。

(庶務)

第8条 アライアンスの庶務は、加盟大学等の協力を得て、東北大学において処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、アライアンスの運営に関し必要な事項は、運営会議の議を経て、運営会議議長が定める。

附 則

この要綱は、令和3年3月12日から施行する。

別表（第3条関係）

大学等名
弘前大学
岩手大学
東北大学
宮城教育大学
秋田大学
山形大学
福島大学
新潟大学